【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年９月26日
【中間会計期間】	第９期中(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)
【会社名】	株式会社メディビックグループ
【英訳名】	MediBic Group
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　橋 本 康 弘
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番６号
【電話番号】	03(6744)2882
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　門 井　豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目11番６号
【電話番号】	03(6744)2882
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　門 井　豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第７期中	第８期中	第９期中	第７期	第８期
会計期間		自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日	自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日
売上高	(千円)	599,452	613,143	172,913	1,648,430	780,604
経常損失	(千円)	118,083	523,116	618,474	38,642	868,551
中間(当期)純損失	(千円)	242,994	523,727	644,973	203,322	1,314,775
純資産額	(千円)	1,989,512	2,142,130	1,364,260	2,319,847	2,068,349
総資産額	(千円)	2,892,049	3,075,943	1,489,960	4,079,717	2,213,989
１株当たり純資産額		24,227円74銭	21,378円16銭	7,675円96銭	25,515円94銭	11,684円78銭
１株当たり中間(当期)純損失		2,964円44銭	5,425円39銭	3,659円59銭	2,442円52銭	13,096円69銭
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.7	69.0	90.8	56.0	93.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	352,498	△538,243	△ 151,161	282,746	△ 802,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△595,526	176,926	97,433	△ 304,772	295,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,250	△434,655	△ 1,753	983,463	△ 565,096
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	474,479	883,946	247,437	1,681,233	302,924
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	33 (19)	36 (18)	31 (8)	33 (18)	33 (17)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、１株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第７期中	第８期中	第９期中	第７期	第８期
会計期間		自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日	自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日
売上高	(千円)	115,906	110,362	59,087	222,180	202,616
経常損失	(千円)	266,948	8,916	177,090	457,813	267,616
中間(当期)純損失	(千円)	253,207	154,332	644,355	332,284	963,273
資本金	(千円)	1,439,406	1,730,856	2,058,391	1,580,106	2,058,391
発行済株式総数	(株)	81,989	99,316	176,242	89,550	176,242
純資産額	(千円)	1,985,735	2,330,771	1,543,910	2,187,271	2,185,833
総資産額	(千円)	2,839,741	3,169,659	1,573,202	3,779,178	2,217,289
１株当たり純資産額		24,219円54銭	23,468円23銭	8,695円30銭	24,384円94銭	12,351円39銭
１株当たり中間(当期)純損失		3,089円03銭	1,598円76銭	△3,656円08銭	3,991円75銭	9,595円32銭
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益		―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	69.9	73.5	97.4	57.8	98.2
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	33 (19)	16 (10)	6 (1)	16 (10)	12 (10)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、１株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

（1）事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

従来、健康管理支援はバイオマーカー創薬支援事業に含めておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており今後もこの傾向が予想され、また健康管理を促進するサービスの開始により、当社グループ事業における収益面の透明性を高めるため、当中間連結会計期間より「テーラーメイド健康管理支援事業」として区分表示することに変更いたしました。なお、グループ再編によりこれまで当社グループの投資・育成事業を担っておりました連結子会社が当社グループ持分法適用会社に異動したことにより、「投資・投資育成事業」区分はありません。

（2）主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年６月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマーカー創薬支援事業	24（５）
創薬事業	
テーラーメイド健康管理支援事業	
その他事業	
全社（共通）	７（３）
合計	31（８）

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 従業員数欄の( )は外書きで、契約社員・臨時従業員及び顧問の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
３ 当社グループの従業員は、プロジェクトによって、複数のセグメントに従事するのが常態であります。
４ 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	６（１）

(注) １ 従業員数は、就業人員であります。
２ 従業員数欄の（ ）は外書きで、契約社員・臨時従業員及び顧問の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
３ 当中間会計期間において従業員数が６名減少しておりますのは、退職による減少であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

（当中間連結会計期間の概況（自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日））

当社グループ（当社及び連結子会社８社）当中間連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

売上高	172,913千円	前年同期比	440,229千円減
営業損失	207,990千円	前年同期比	290,687千円減
経常損失	618,474千円	前年同期比	95,357千円増
中間純損失	644,973千円	前年同期比	121,246千円増

売上高

前年同期から440,229千円減の172,913千円となりました。こちらの主な要因としては、平成19年７月、当社の連結子会社であった㈱メディビック・アライアンス(現㈱Asia Private Equity Capital）が持分法適用関連会社に異動し、投資・投資育成事業の売上高の計上がなくなったことによるものであります。

各セグメント別概況は、以下の通りであります。

［バイオマーカー創薬支援事業］

バイオマーカー創薬支援事業においては、遺伝子発現解析ソリューションとして、バイオマーカー受託解析サービスやRNA増幅試薬の販売において、多くの案件を獲得いたしました。また、治験に関わる情報システムの開発案件も受注しております。PGxトータルソリューションサービスにおいても継続的な受注により、バイオマーカー創薬支援事業の連結売上高は123,389千円（前年同期比16.6%増）となりました。

［テーラーメイド健康管理支援事業］

バイオマーカー創薬支援事業で培った既存の事業基盤を活用した、個人を対象とした健康・医療市場での新サービスの準備を本格化したため、バイオマーカー健康管理支援事業を当中間連結会計期間よりセグメント別事業区分に新設いたしました。平成20年４月、DNAで体質を特定して病気のなりやすさのリスク予測を行い、指定医療機関を通じて健康へのアドバイスを行い個人の健康管理を促進する「DNAプライベートバンク」のサービス、また５月には、テーラーメイド健康管理支援の関連として行っている健康支援サービスの本格始動を発表しております。当中間連結会計期間においては、健康支援サービスの一環として、ヒアルロン酸やバナジウム水を提供しており、結果としてテーラーメイド健康管理支援事業の連結売上高は、49,524千円となりました。

［創薬事業］

創薬事業においては、現在研究開発段階にあるため、当中間連結会計期間における売上高計上はございません。

（注） 事業の種類別セグメントについては、第５ 経理の状況 １ (1)中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報 当中間連結会計期間の(注) ３に記載の通り、事業区分を変更しております。

営業損失

前年同期より、290,687千円改善の207,990千円の営業損失となりました。こちらは主として、投資・投資育成事業のスピンオフによる売上総利益の増加125,341千円と販売費及び一般管理費の減少165,346

千円によるものであります。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に行ったグループ再編による経費削減効果などの結果、282,362千円となり、前年同期から36.9%減少いたしました。

経常損失

前年同期より、95,357千円増加の618,474千円の経常損失となりました。

こちらは主として、持分法適用関連会社㈱Asia Private Equity Capitalにおいて「持分法会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告９号)20項に基づき、同社の債務超過額全額を負担することにより発生した持分法投資損失425,877千円を計上したことによるものであります。

中間純損失

前年同期より、121,246千円増加の644,973千円の中間純損失となりました。

特別損失25,686千円の主な要因は、プロジェクトに係る事務所解約手数料17,871千円、保有する投資有価証券の減損7,513千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ、55,486千円減少し、247,437千円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、151,161千円の減少となりました。主な要因としては、税金等調整前中間純損失（644,161千円）、持分法投資損失(425,877千円）の計上であります。

なお、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として、税金等調整前中間純損失（523,116千円）の計上により、538,243千円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ387,082千円増加し、151,161千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、97,433千円の増加となりました。主な要因としては、貸付金の回収による収入（141,103千円）によるものであります。

なお、前中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の売却による収入（132,000千円）により、176,926千円の増加となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ79,493千円減少し、97,433千円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、長期借入金の返済により、1,753千円の減少となりました。

なお、前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、株式の発行による収入（307,702千円）があったものの、長期借入金の返済による支出（720,000千円）により、434,655千円の減少となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ432,902千円増加し、1,753千円の減少となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月中間期
自己資本比率(%)	58.0	69.7	56.0	93.0	90.8
時価ベースの自己資本比率(%)	235.4	234.3	88.0	68.9	148.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	―	―	254.6	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	―	―	7,029.0	―	―

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産
時価ベースの自己資本比率：時価総額÷総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

＊各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
＊時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
＊営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
＊営業キャッシュ・フローがマイナスの期については、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産実績

当社グループの営業活動は、主に企業のバイオマーカーを用いた新薬の開発を支援するソリューション及び個人を対象とした健康・医療市場でのサービスの提供より構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載しておりません。

受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載しておりません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
バイオマーカー創薬支援事業	123,389	16.6
創薬事業	―	―
テーラーメイド健康管理支援事業	49,524	―
その他事業	―	―
合計	172,913	△71.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Woosung Enterprise Co.,Ltd.	200,960	32.8	―	―
㈱綜合臨床薬理研究所	189,854	31.0	―	―
日本新薬株式会社	―	―	44,740	25.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、バイオマーカーを用いた診断方法により、患者の層別化により副作用のない医療の実現や、あるいは、健常人を層別化することで予防医療の発展にも貢献する方針で、研究開発活動に取り組んでおります。当社グループの研究開発活動は、主として、バイオマーカー創薬支援事業、テーラーメイド健康管理支援事業及び創薬事業に関わる活動であります。当中間連結会計期間の研究開発費の総額は54,296千円であります。

(1) バイオマーカー創薬支援事業

当該事業における研究開発活動は、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供する為の技術の拡充、新規技術の開発等であります。開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションを提供しており、今後も、国内の市場環境に適した事業開発に注力し、事業基盤の強化を進める方針です。

(2) 創薬事業

当該事業においては、テーラーメイド創薬の考えに基づいて、有望な新薬候補化合物の付加価値を高めるといった独自のモデルで参入しております。具体的な活動は、Threshold Pharmaceuticals, Inc.(アメリカ)との間で日本を含めたアジア地域において抗がん剤（Glufosfamide）の開発準備として進められているものがあります。

当社では、当社グループ独自での研究開発活動のみならず、当社グループには無い専門性や設備を有する研究機関との共同研究開発によって、双方のノウハウや技術を最大限に活かしつつ、研究開発コスト負担に関するリスクを分散する方針に基づき、複数の共同研究開発契約を締結しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000
計	350,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成20年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年９月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,242.35	176,242.35	株式会社東京証券取引所(マザーズ)	(注)
計	176,242.35	176,242.35	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	2,177個(注) 1	1,977個（注） 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,177株(注) 1	1,977株（注） 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年９月２日から 平成24年９月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　41,667円 資本組入額　20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1 平成15年４月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年６月２日をもって１株を３株に分割いたしました。また、平成16年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年８月20日をもって１株を２株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使価額}+\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

5 200個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

(平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	184個（注）1	184 個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	184株（注）1	184株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月６日から 平成24年９月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　41,667円 資本組入額　20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　平成15年４月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年６月２日をもって１株を３株に分割いたしました。また、平成16年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年８月20日をもって１株を２株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使価額}+\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

4　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	990個（注）1	990個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	990株（注）1	990株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成24年９月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　41,667円 資本組入額　20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　平成15年４月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年６月２日をもって１株を３株に分割いたしました。また、平成16年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年８月20日をもって１株を２株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使価額}+\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

4　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	1,240個（注）1	1,240個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,240株（注）1	1,240株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり41,667円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年４月15日から 平成24年９月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　41,667円 資本組入額　20,834円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　平成15年４月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年６月２日をもって１株を３株に分割いたしました。また、平成16年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年８月20日をもって１株を２株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

２　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

３　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\frac{\text{既発行株式数}\times\text{調整前行使価額}+\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

４　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年３月30日開催の第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	618個（注)１	618個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	618株（注)１	618株（注)１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり260,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年４月１日から 平成26年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　260,200円 資本組入額　130,100円 (注)１	同左
新株予約権の行使の条件	(注)４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　平成16年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年８月20日をもって１株を２株に分割いたしております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

２　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

３　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}\times\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

４　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	240個（注)１	190個（注)４
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240株（注)１	190株（注)４
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり145,898円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年４月１日から 平成26年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　145,898円 資本組入額　72,949円 (注)１	同左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注)１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

３　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

４　50個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

(平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	600個（注）1	535個（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株（注）1	535株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり104,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年４月１日から 平成27年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　104,000円 資本組入額　52,000円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

３　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

４　65個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

(平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	809個（注)１	731個（注)４
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	809株（注)１	731株（注)４
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり94,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年４月１日から 平成27年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　94,000円 資本組入額　47,000円 (注)１	同左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

３　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

４　78個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

(平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	3,003個（注)１	2,568個（注)４
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,003株（注)１	2,568株（注)４
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり78,999円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月１日から 平成28年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　78,999円 資本組入額　39,500円 (注)１	同左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(１株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

２ 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

３ 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前）の累積が1,194,671千円以上であることを要する。

(エ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

４ 435個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

（平成20年３月27日第８回定時株主総会決議に基づく平成20年３月27日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	5,000個（注）1	4,260個　（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株（注）1	4,260株　（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり 9,588円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年４月１日から 平成25年３月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　9,588円 資本組入額 4,794円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　当社が、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとし、調整の結果１株未満の株式が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

当社は、ⅰ)当社が当社が合併を行う場合に存続会社または新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、ⅱ)当社が会社分割を行う場合に分割によって設立された会社または分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、ⅲ)その他新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときにおいて調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう各新株予約権の行使により発行される株式数を適切に調整します。

２　発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(イ)時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整により生じる１円未満の端数は、切り上げます。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行または処分株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行または処分株式数}}$$

ただし、上記計算式において、「期発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

３　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、監査役、役員に準じる者、あるいは甲の従業員または甲の関係会社の取締役もしくが従業員に準ずる者の地位にあることを要する。は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

４　740個につきましては、権利放棄の申し出により消却されました。

(3)　【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年１月１日～平成20年６月30日	―	176,242.35	―	2,058,391	―	2,591,588

(5) 【大株主の状況】

(平成20年６月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェネレーションジャパンマスターファンドケイマンエルピー（常代 マイケル・チャン）	東京都港区赤坂１丁目９－29フレス赤坂ビル３階（ジェネレーショングループ）	67,000	38.01
橋本康弘	東京都千代田区霞が関１丁目４－２大同生命霞が関ビル８Ｆ株式会社メディビック内	20,626	11.69
シービーホンコンコリアセキュリティーズデポジトリーエトレード（常代 シティバンク銀行株式会社）	東京都品川区品川２丁目３番14号	3,127	1.77
有限会社山興企画	山口県山口氏中尾611－29	1,869	1.06
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目９－１	1,359	0.77
藤井 衛	兵庫県尼崎市	1,193	0.67
青柳 満喜	福岡県宗像市	1,000	0.56
泉 辰男	北海道室蘭市	1,000	0.56
竹野 健一	神奈川県高座郡寒川町	712	0.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	708	0.40
計	―	98,594	55.89

（注）上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 708株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,242	176,242	―
端株	普通株式 0.35	―	―
発行済株式総数	176,242.35	―	―
総株主の議決権	―	176,242	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,545株（議決権1,545 個）含まれております。

2 端株については自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成20年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高(円)	8,940	10,670	9,800	16,000	14,700	14,400
最低(円)	5,700	6,520	8,100	9,000	12,500	11,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	管理本部長	川井　隆史	平成20年６月30日

(2)役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日

取締役副社長	取締役	神田 毅	平成20年７月１日
取締役	常務取締役	中江 裕樹	平成20年８月31日

第５ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人よつば綜合事務所により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			893,951			247,437			302,924	
2 受取手形及び売掛金			44,369			40,096			78,699	
3 たな卸資産			13,025			29,661			14,484	
4 営業投資有価証券		1,381,421			—			—		
5 投資損失引当金		△154,365	1,227,055		—	—		—	—	
6 前払費用			12,229			5,791			10,000	
7 関係会社短期貸付金			—			285,340			460,153	
8 未収消費税等			4,430			1,347			3,931	
9 未収入金			—			80,950			—	
10 その他			49,463			2,778			103,646	
貸倒引当金			△650			—			—	
流動資産合計			2,243,874	72.9		693,403	46.5		973,839	44.0
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物		11,915			8,622			8,622		
減価償却累計額		△3,822	8,093		△1,558	7,064		△1,242	?7,380	
(2) 工具器具及び備品		44,924			48,953			46,860		
減価償却累計額		△31,003	13,921		△33,291	15,661		△34,156	12,703	
有形固定資産合計			22,014	0.7		22,726	1.5		20,084	?0.9
2 無形固定資産										
(1) 電話加入権			144			144			144	
(2) ソフトウェア			3,481			4,251			4,504	
(3) 化合物利用権			296,172			—			0	
(4) その他			20			0			—	
無形固定資産合計			299,817	9.8		4,395	0.3		4,648	0.2
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			250,170			45,013			54,638	
(2) 出資金			360			—			—	
(3) 関係会社株式			56,805			56,805			56,805	
(4) 関係会社出資金			130,440			60,000			—	
(5) 長期貸付金			9,265			7,966			7,224	
(6) 関係会社長期貸付金			—			552,033			1,037,347	
(7) 差入敷金・保証金			61,274			48,452			58,266	
(8) その他			5,455			2,700			4,670	
貸倒引当金			△3,535			△3,535			△3,535	
投資その他の資産合計			510,236	16.6		769,435	51.7		1,215,417	54.9
固定資産合計			832,068	27.1		796,556	53.5		1,240,150	56.0
資産合計			3,075,943	100.0		1,489,960	100.0		?2,213,989	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1 買掛金		3,465		3,666		43,337	
2 １年以内償還予定社債		800,000		—		—	
3 未払費用		47,943		27,531		28,327	
4 未払法人税等		5,778		5,688		8,271	
5 未払消費税等		1,578		—		2,602	
6 前受金		31,136		64,153		32,847	
7 預り金		6,337		3,019		2,471	
8 受注損失引当金		—		17,733		17,733	
9 繰延税金負債		23,834		—		—	
10 その他		312		22		1,714	
流動負債合計		920,387	29.9	121,816	8.1	137,304	6.2
Ⅱ 固定負債							
1 長期借入金		—		3,884		5,552	
2 繰延税金負債		10,464		—		—	
3 長期前受金		2,961		—		2,783	
固定負債合計		13,425	0.5	3,884	0.3	8,335	0.4
負債合計		933,812	30.4	125,700	8.4	145,639	6.6
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金		1,730,856	56.3	2,058,391	138.2	2,058,391	93.0
2 資本剰余金		2,264,120	73.6	2,591,588	173.9	2,591,588	117.0
3 利益剰余金		△1,921,721	△62.5	△3,220,475	△216.2	△2,575,502	△116.3
4 自己株式		△55	△0.0	△55	△0.0	△55	△0.0
株主資本合計		2,073,200	67.4	1,429,449	95.9	2,074,422	93.7
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		49,993	1.6	△76,621	△5.1	△15,072	△0.7
評価・換算差額等合計		49,993	1.6	△76,621	△5.1	△15,072	△0.7
Ⅲ 新株予約権		—	—	11,433	0.8	9,000	0.4
Ⅳ 少数株主持分		18,936	0.6	—	—	—	—
純資産合計		2,142,130	69.6	1,364,260	91.6	2,068,349	93.4
負債純資産合計		3,075,943	100.0	1,489,960	100.0	2,213,989	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日) 金額(千円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日) 金額(千円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			613,143	100.0		172,913	100.0		780,604	100.0
Ⅱ 売上原価	※１		664,113	108.3		98,542	57.0		735,436	94.2
売上総利益又は売上総損失(△)			△50,970	△8.3		74,371	43.0		45,168	5.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※２		447,708	73.0		282,362	163.3		871,114	111.6
営業損失			498,678	△81.3		207,990	△120.3		825,946	△105.8
Ⅳ 営業外収益										
１ 受取利息		2,386			15,382			18,337		
２ 投資事業組合等収益		2			—			2		
３ 雑収入		805			277			903		
４ その他		—	3,194	0.5	512	16,171	9.4	—	19,243	2.5
Ⅴ 営業外費用										
１ 支払利息		1,000			85			1,125		
２ 為替差損		5,445			249			5,679		
３ 持分法による投資損失		1,940			425,877			29,070		
４ 有価証券売却損		18,259			—			18,259		
５ 固定資産除却損	※３	—			—			6,685		
６ 雑損失		985			21			1,027		
７ その他		—	27,632	4.5	422	426,655	246.7	—	61,849	7.9
経常損失			523,116	△85.3		618,474	△357.6		868,551	△111.2
Ⅵ 特別利益										
１ 受注損失引当金戻入		—	—	—	—	—	—	1,065	1,065	0.1
Ⅶ 特別損失										
１ 減損損失	※４	—			—			246,809		
２ 投資有価証券評価損		—			7,513			173,744		
３ 受注損失引当金繰入		—			—			18,854		
４ 固定資産売却損	※５	—			301			6,370		
５ 事務所解約手数料		—	—	—	17,871	25,686	14.9	—	445,780	57.1
税金等調整前中間(当期)純損失			523,116	△85.3		644,161	△372.5		1,313,266	△168.2
法人税、住民税及び事業税			951	0.2		812	0.5		1,850	0.2
少数株主損失			341	0.1		—	—		341	0.0
中間(当期)純損失			523,727	△85.4		644,973	△373.0		1,314,775	△168.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	△1,397,994	△55	2,295,427
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	150,750	150,750			301,500
中間純損失			△523,727		△523,727
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					―
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	150,750	150,750	△523,727	―	△222,227
平成19年６月30日残高(千円)	1,730,856	2,264,120	△1,921,721	△55	2,073,200

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	△10,474	△10,474	3,600	31,294	2,319,847
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					301,500
中間純損失					△523,727
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	60,468	60,468	△3,600	△12,357	44,510
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	60,468	60,468	△3,600	△12,357	△177,716
平成19年６月30日残高(千円)	49,993	49,993	―	18,936	2,142,130

当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	△2,575,502	△55	2,074,422
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△644,973		△644,973
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					―
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	△644,973	―	△644,973
平成20年６月30日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	△3,220,475	△55	1,429,449

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	△15,072	△15,072	9,000	2,068,349
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△644,973
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△61,549	△61,549	2,433	△59,116
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△61,549	△61,549	2,433	△704,089
平成20年６月30日残高(千円)	△76,621	△76,621	11,433	1,364,260

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	△1,397,994	△55	2,295,427
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	478,285	478,218			956,503
当期純損失			△1,314,775		△1,314,775
連結子会社の増減に伴うもの			137,267		137,267
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					―
連結会計年度中の変動額合計(千円)	478,285	478,218	△1,177,508	―	△221,005
平成19年12月31日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	△2,575,502	△55	2,074,422

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	△10,474	△10,474	3,600	31,294	2,319,847
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					956,503
当期純損失					△1,314,775
連結子会社の増減に伴うもの					137,267
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,597	△4,597	5,400	△31,294	△30,492
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△4,597	△4,597	5,400	△31,294	△251,497
平成19年12月31日残高(千円)	△15,072	△15,072	9,000	―	2,068,349

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		△523,116	△644,161	△1,313,266
減価償却費		53,340	3,973	107,520
減損損失		―	―	246,809
投資有価証券評価損		―	7,513	―
固定資産売却損		―	301	6,370
固定資産除却損		―	―	6,685
貸倒引当金の増減額（△は減少）		650	―	650
受取利息		△2,386	△15,382	△18,337
支払利息		1,000	85	1,125
為替差損益(△は差益)		1,182	5	1,207
有価証券売却損		18,259	―	18,259
持分法による投資損失		1,940	425,877	29,070
のれん償却額		―	17,820	22,612
投資事業組合等損益（△は収益）		△2	―	△2
投資損失引当金の増減額（△は減少）		51,200	―	224,944
売上債権の増減額(△は増加)		33,818	38,602	21,012
たな卸資産の増減額（△は増加）		△2,094	△15,177	△3,553
営業投資有価証券の増減額（△は増加）		△48,643	―	△48,643
未収消費税等の増減額(△は増加)		△328	△18	△2,255
買掛金の増減額(△は減少)		639	△37,699	40,858
前受金の増減額(△は減少)		20,504	20,962	29,597
未払費用の増減額(△は減少)		△15,212	△795	△25,468
株式報酬費用		―	2,433	―
事務所解約手数料		―	14,000	―
その他資産負債の増減		△43,822	518	△75,215
小計		△453,071	△181,140	△730,016
利息の受取額		2,384	511	18,334
利息の支払額		△1,836	―	△1,840
法人税等の支払額		△85,719	△1,633	△88,918
法人税等の還付額		―	31,101	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		△538,243	△151,161	△802,440
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1,426	△6,736	△14,957
有形固定資産の売却による収入		132,000	692	148,179
無形固定資産の取得による支出		△11,704	△620	△13,974
無形固定資産の売却による収入		10,000	―	17,000
関係会社株式等の取得による支出	※２	△20,000	△17,820	△36,165
投資有価証券等の取得による支出		△2,162	―	△2,162
投資有価証券等の売却等による収入		89,436	―	89,436
貸付による支出		△50,000	△15,000	△50,000
貸付金の回収による収入		52,010	141,103	181,140
敷金等の支出		△21,262	△21,297	△23,254
敷金等の返還による収入		34	17,111	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		176,926	97,433	295,259

		前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		―	―	5,430
長期借入金の返済による支出		△720,000	△1,753	△720,000
株式の発行による収入		307,702	―	857,705
新株予約権の発行による収入		―	―	9,000
社債の発行による収入		―	―	500,000
社債の償還による支出		―	―	△1,195,000
新株予約権の買入消却による支出		△2,100	―	△2,100
出資金の受入れによる収入		―	―	125
出資金の償還による支出		△20,000	―	△20,000
少数株主への配当金の支払額		△258	―	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー		△434,655	△1,753	△565,096
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,314	△5	△1,320
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△797,286	△55,486	△1,073,599
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		1,681,233	302,924	1,681,233
Ⅶ 連結除外による現金及び現金同等物の減少額		―	―	△304,709
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※１	883,946	247,437	302,924

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
１ 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 ８社 (５組合を含む) 主要な連結子会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス 株式会社メディビックファーマ 株式会社メディビック なお、１社(１組合)については、当中間連結会計期間における清算により、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 ３社 主要な連結子会社の名称 株式会社メディビックファーマ 株式会社メディビック 株式会社サイトクオリティー	(1) 連結子会社の数 ３社 連結子会社の名称 株式会社メディビックファーマ 株式会社メディビック 株式会社サイトクオリティー なお、株式会社サイトクオリティーについては、当連結会計年度において持分を取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社メディビック・アライアンスについては、当連結会計年度において持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。これにより４社(４組合)についても連結の範囲から除外しております。 さらに、２社(２組合)については、当連結会計年度における清算により、連結の範囲から除外しております。
	(2) 非連結子会社名 メディビック・ライフ・サイエンス・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のメディビック・ライフ・サイエンス・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 また、アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディビック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。	(2) 非連結子会社名 メディビック・ライフ・サイエンス・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のメディビック・ライフ・サイエンス・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(2) 非連結子会社名 メディビック・ライフ・サイエンス・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のメディビック・ライフ・サイエンス・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 また、アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディビック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
２ 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 ２社（２組合） 持分法適用の関連会社の名称 メディビック・アライアンス テクノロジーファンド １号 MA海外投資ファンド １号 なお、MA海外投資ファンド １号については、当中間連結会計期間において新たに組成したため、持分法適用の範囲に含めております。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 2社（1組合を含む） 持分法適用の関連会社の名称 ㈱Asia Private Equity Capital（㈱メディビック・アライアンスから商号変更をしております。） メディビック・アライアンス テクノロジーファンド １号 なお、メディビック・アライアンス テクノロジー ファンド １号については、当中間連結会計期末において、地位譲渡を受けたため、持分法適用の範囲に含めております。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス なお、株式会社メディビック・アライアンスについては、当連結会計年度において持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。 これにより、前連結会計年度において、持分法を適用しておりましたメディビック・アライアンステクノロジー ファンド１号については、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社(メディビック・ライフ・サイエンス・インク)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディビック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社(メディビック・ライフ・サイエンス・インク)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社(メディビック・ライフ・サイエンス・インク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 なお、アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディビック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。
	―――――	(4) 持分法適用の関連会社のうち債務超過となっている㈱Asia Private Equity Capital については、債務超過額全額を投資会社の持分の負担としております。 なお、負担した債務超過額は、貸付金等を減額しております。	―――――

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
３ 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	―――――	―――――	連結子会社のうち株式会社サイトクオリティーの決算日は８月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
４ 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 （営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ３～18年 工具器具及び備品 ３～10年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ―――――― 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が109千円減少しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
４ 会計処理基準に関する事項	② 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア ５年 (社内における利用可能期間) 化合物利用権 ５年 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 投資損失引当金 当中間連結会計期間末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 ② 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ③ ――――― (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	② 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 5年 (社内における利用可能期間) (3) 重要な引当金の計上基準 ① 投資損失引当金 ――――― ② 貸倒引当金 同左 ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左	② 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア ５年 (社内における利用可能期間) 化合物利用権 ５年 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 投資損失引当金 ――――― ② 貸倒引当金 同左 ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。	③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 ―――――	③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。
	④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。	④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左	④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
（減価償却方法の変更） 当中間連結会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。	――――――――	（減価償却方法の変更） 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)
―――――――	前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前中間連結期間12百万円）については、資産総額の100分の５超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

追加情報

前中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成18年９月８日　実務対応報告第20号)を適用しております。

従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、流動資産が584,052千円少なく、固定資産が554,065千円多く、総資産が29,986千円少なく計上されております。また、売上高が124,167千円、売上総利益が54,902千円それぞれ少なく、営業損失が53,792千円多く、経常損失及び税金等調整前中間純損失が20,181千円それぞれ多く計上されております。中間純損失に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

該当事項はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日現在)
――――	――――	――――

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
※１ 売上原価には、営業投資有価証券評価損 98,789千円、投資損失引当金繰入額94,000千円及び投資損失引当金戻入益42,800千円が含まれております。	※１ ―――	※１ 売上原価には、営業投資有価証券評価損98,789千円、投資損失引当金繰入額94,000千円及び投資損失引当金戻入益42,800千円が含まれております。
※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与・手当 73,741千円 研究開発費 144,358	※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与・手当 40,822千円 研究開発費 54,296 支払手数料 35,646 支払報酬 29,946 のれん償却額 17,820	※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与・手当 125,687千円 研究開発費 264,132 支払手数料 96,423 貸倒引当金繰入額 650 のれん償却額 22,612
※３ ―――――	※３ ―――――	※３ 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。 建物附属設備 6,615千円 工具器具備品 69 計 6,685千円
※４ ―――――	※４ ―――――	※４ 当連結事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：提出会社 用途：化合物の独占的利用権 種類：化合物利用権 当社グループは、主に管理計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。化合物の独占的利用権について、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、回収可能性の不確実さを厳格に考慮する必要があるとして減損の兆候として認識し、減損損失（246,809千円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
※５ ―――――	※５ 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。 工具器具備品 301千円	※５ 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。 保証金 329千円 建物 2,109 土地 191 施設利用権 2,374 その他 1,366 計 6,370千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	89,550.35	9,766	―	99,316.35

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　　9,766.00株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年９月新株予約権	普通株式	20,119	6,183	26,302	―	―
子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計			20,119	6,183	26,302	―	―

(注) １ 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
２ 目的となる株式の株の変動事由の概要
平成18年９月新株予約権の増加は、行使価額の修正によるものであります。
平成18年９月新株予約権の減少は、権利行使によるもの(9,766株)及び消却によるもの(16,536株)であります。

４ 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	176,242.35	―	―	176,242.35

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成19年12月新株予約権	普通株式	30,000	―	―	30,000	9,000
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	2,433
子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計			30,000	―	―	30,000	11,433

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2 目的となる株式の株の変動事由の概要
平成20年４月新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,550.35	86,692.00	―	176,242.35

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　19,692.00株
第三者割当による新株の発行による増加　67,000.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年９月新株予約権	普通株式	20,119	6,183	26,302	―	―
	平成19年12月新株予約権	普通株式	―	30,000	―	30,000	9,000
合計			20,119	36,183	26,302	30,000	9,000

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2 目的となる株式の数の変動事由の概要
平成18年９月新株予約権の増加は、行使価額の修正によるものであります。
平成18年９月新株予約権の減少は、権利行使によるもの(9,766株)及び消却によるもの(16,536株)であります。
平成19年12月新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 893,951千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △10,004 現金及び現金同等物 883,946	※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 247,437千円 現金及び現金同等物 247,437	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 302,924千円 現金及び現金同等物 302,924
※２ ――――	※２ ――――	※２ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社サイトクオリティー 流動資産 3,311千円 固定資産 15,595 のれん 22,612 流動負債 △16,398 固定負債 △6,942 サイトクオリティー株式取得価額 18,180 サイトクオリティー現金同等物 △2,014 差引：サイトクオリティー取得のための支出 16,165

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
リース契約１件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年６月30日現在)

１ その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	62	180	117
合計	62	180	117

２ 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 非上場社債 組合契約出資持分	 1,620,581 10,830 360
合計	1,631,771
子会社株式及び関連会社株式等 子会社株式 組合契約出資持分	 56,805 130,440
合計	187,246

当中間連結会計期間末(平成20年６月30日現在)

１ 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	 41,198
合計	41,198
子会社株式及び関連会社株式等 子会社株式 組合契約出資持分	 56,805 60,000
合計	116,805

前連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

1　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
861,665	40,800	18,651

2　時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	54,638
合計	54,638
子会社株式及び関連会社株式等 子会社株式	56,805
合計	56,805

(注)当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損173,744千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年６月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年６月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日）

１．当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　2,433,125円

２．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年４月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役５名、当社の監査役３名、 当社の顧問及び従業員８名、 当社子会社の取締役１名、 当社子会社の顧問及び従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 5,000株
付与日	平成20年４月１日
権利確定条件	権利行使の際に、当社の取締役、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあること。
対象勤務期間	平成20年４月１日から平成22年３月31日まで
権利行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月29日まで
権利行使価格	9,588円
付与日における公正な評価単価	3,893円

(注)株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業(千円)	創薬事業(千円)	投資・投資育成事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	105,830	―	507,313	―	613,143	―	613,143
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	105,830	―	507,313	―	613,143	―	613,143
営業費用	156,984	83,042	696,872	―	936,900	174,921	1,111,822
営業損失	51,154	83,042	189,559	―	323,757	174,921	498,678

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 各区分の事業の内容

(1) バイオマーカー創薬支援事業… 顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。

(2) 創薬事業…… 自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。

(3) 投資・投資育成事業…… ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。

(4) その他事業…… 研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(174,921千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

4 会計方針の変更

「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年９月８日 実務対応報告第20号)を適用しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、投資・投資育成事業において、売上高が124,167千円、営業費用が70,374千円、営業利益が53,792千円それぞれ少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業(千円)	創薬事業(千円)	テーラーメイド健康管理支援事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高 (1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上高又は振替高	123,389 ―	― ―	49,524 ―	― ―	172,913 ―	― ―	172,913 ―
計	123,389	―	49,524	―	172,913	―	172,913
営業費用	251,376	38,877	90,650	―	380,904	―	380,904
営業損失	127,987	38,877	41,125	―	207,990	―	207,990

(注) １ 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

２ 各区分の事業の内容

(1)バイオマーカー創薬支援事業…… 顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。

(2)創薬事業…… 自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。

(3)テーラーメイド健康管理支援事業… 個人を対象とした健康・医療市場でのサービスを提供する。クリニックを通じて健康へのアドバイスを行い個人の健康管理を促進するサービス、また健康支援のサービスの一環として、ヒアルロン酸やバナジウム水を提供する事業。

(4)その他事業…… 研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

３ 事業区分の名称の変更

従来、健康管理支援はバイオマーカー創薬支援事業に含めておりましたが、当該事業区分の売上割合が増加しており今後もこの傾向が予想され、また健康管理を促進するサービスの開始により、当社グループ事業における収益面の透明性を高めるため、当中間連結会計期間より「テーラーメイド健康管理支援事業」として区分表示することに変更いたしました。この事業区分の変更による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

なお、グループ再編によりこれまで当社グループの投資・育成事業を担っておりました連結子会社が当社グループ持分法適用会社に異動したことにより、「投資・投資育成事業」区分はありません。

従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記の通りであります。

当中間期（平成20年12月期 中間期）

	バイオマーカー創薬支援事業(千円)	創薬事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高 (1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上高又は振替高	172,913 ―	― ―	― ―	172,913 ―	― ―	172,913 ―
計	172,913	―	―	172,913	―	172,913
営業費用	228,286	25,190	―	253,477	127,427	380,904
営業損失	55,373	25,190	―	80,563	127,427	207,990

前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	バイオマーカー創薬支援事業(千円)	創薬事業(千円)	投資・投資育成事業(千円)	その他事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
Ⅰ 売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	273,291	―	507,313	―	780,604	―	780,604
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	273,291	―	507,313	―	780,604	―	780,604
営業費用	393,091	160,605	693,789	―	1,247,486	359,064	1,606,550
営業損失	119,800	160,605	186,476	―	466,881	359,064	825,946

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。
2 各区分の事業の内容
(1) バイオマーカー創薬支援事業…顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供および臨床試験を実施する医療機関に対してCRC派遣サービスを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務並びに臨床試験施設への支援サービスを強化していくもの。また創薬事業、投資・投資育成事業への管理業務等。
(2) 創薬事業……自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
(3) 投資・投資育成事業……ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。
(4) その他事業……研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用359,064千円の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	アジア	北米	計
海外売上高（千円）	201,560	6,287	207,847
連結売上高（千円）			613,143
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	32.9	1.0	33.9

（注）１ 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
２ 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：韓国
北米：アメリカ、英領ケイマン諸島
３ 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
４ アジアにおける売上高には、営業投資有価証券の売却収入200,960千円が含まれております。
５ 会計方針の変更
「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年９月８日 実務対応報告第20号)を適用しております。従って、前中間連結期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、アジアにおける海外売上高が126,983千円少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高（千円）	201,560	6,287	207,847
連結売上高（千円）			780,604
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.8	0.8	26.6

（注）１ 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
２ 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：韓国
北米：アメリカ、英領ケイマン諸島
３ 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
４ アジアにおける海外売上高には、営業投資有価証券の売却収入200,960千円が含まれております。

（１株当たり情報）

	前中間連結会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
１株当たり純資産額	21,378円16銭	7,675円96銭	11,684円78銭
１株当たり中間(当期)純損失	5,425円39銭	3,659円59銭	13,096円69銭
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	―円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	―円 同左	―円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

（注）１株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
１株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	523,727	644,973	1,314,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	523,727	644,973	1,314,775
普通株式の期中平均株式数(株)	96,532	176,242	100,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,592個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,080個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 838個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 300個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 801個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 （普通株式）1,004個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 （普通株式）3,968個	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,177個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 618個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 240個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 600個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 809個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 （普通株式） 3,003個	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,247個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,020個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 638個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 240個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 605個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 814個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 3,026個

	前中間連結会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成20年３月27日第８回定時株主総会決議に基づく平成20年３月27日取締役会決議による新株予約権 （普通株式）　5,000個	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

(重要な連結範囲の変更)

連結子会社である株式会社メディビック・アライアンス（現㈱Asia Private Equity Capital)は、平成19年７月２日付で第三者割当増資を実施し、提出会社の持分比率が100%から25%に低下したため、子会社に該当しないこととなりました。

この結果、翌第３四半期連結会計期間以降において、同社は連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となります。

(株式取得による子会社化（株式会社サイトクオリティー））

提出会社は平成19年７月25日開催の取締役会において、株式会社サイトクオリティーの株式の取得により子会社化することを決議し、平成19年７月31日に101株の株式を取得いたしました。概要は次のとおりであります。

(1)株式の取得による子会社化の旨及び目的

連結子会社である株式会社メディビックが主力事業として「PGｘトータルソリューションサービス」を提供しており、SMO事業を行う株式会社サイトクオリティーの子会社化は、同サービスの一部である臨床試験施設への支援サービスの一層の強化を図ることを目的とするものであります。

(2)株式取得の相手先の名称

甲野 千佳子（株式会社サイトクオリティー 代表取締役）

(3)取得した株式の企業の名称、事業内容、規模

名　称：株式会社サイトクオリティー
所 在 地：東京都八王子市横山町22番地１号
代 表 者：甲野 千佳子
事業内容：CRC（治験コーディネーター）業務
規　模：①資本金の額　　1,000万円
②従業員数　　７名
③売上高　　43,045千円（平成18年８月期）
④経常損失　　13,630千円（平成18年８月期）
⑤当期純損失　13,700千円（平成18年８月期）
⑥総資産　　30,931千円（平成18年８月期）
⑦純資産　　4,780千円（平成18年８月期）

(4)株式取得の時期

第１回：平成19年７月31日
第２回：平成20年１月７日（予定）

(5)取得した株式の数、取得価額及び取得前後の持分比率

第１回
取得した株式の数：101株
取得価額：18,180千円
取得後の持分比率：50.5%

第２回
取得する株式の数：99株
取得価額：17,820千円
取得後の持分比率：100.0%

(6)支払資金の調達及び支払方法

全額自己資金

（新株予約権付社債の発行）

当社は、平成19年８月23日開催の取締役会において、第三者割当による第２回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第３回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」と総称します。）の発行を決議し、９月７日付で実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

1.名称	株式会社メディビックグループ 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	株式会社メディビックグループ 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債
2.発行価額	2.500千円 （額面100円につき金100円）	10,000千円 （額面100円につき金100円）
3.発行総額	100百万円	400百万円
4.利息	本社債に利息を付さない。	
5.償還期間 償還方法	平成20年９月５日に総額を額面100円につき金100円で償還する。	
6.本新株予約権の内容 (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 本社債の払込価額の総額を転換価額で除して得た数（小数点以下は切捨て）とする。	
(2)本新株予約権の数	40個	40個
(3)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額	本社債の価額は払込金額と同額とする。	
(4)転換価額	当初18,900円とする。	
7.発行の時期	平成19年９月７日	
8.募集の方法	第三者割当の方法により、全額をウェル・フィールドキャピタル株式会社に割り当てる。	第三者割当の方法により、全額をWF戦略投資事業有限責任組合に割り当てる。
9.担保の内容	本社債には物上担保及び保証は付されておらず、 また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない	
10.資金の使途	①主力事業であるバイオマーカー創薬支援事業の強化等の資金の確保 ②必要となるリストラクチャリング施策を実行する当面の運転資金の確保 ③2007年満期円建転換社債型新株予約権付社債の償還資金の一部とし、財務体質の改善及び強化を図る。	

当中間連結会計期間(自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日)

該当事項はございません。

前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

(株式取得による子会社化（株式会社サイトクオリティー））

提出会社は平成19年７月25日開催の取締役会において、株式会社サイトクオリティーの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成20年１月７日に全株式の取得を完了し完全子会社化しました。概要は次のとおりであります。

(1)株式の取得による子会社化の旨及び目的

連結子会社である株式会社メディビックが主力事業として「PGｘトータルソリューションサービス」を提供しており、SMO事業を行う株式会社サイトクオリティーの子会社化は、同サービスの一部である臨床試験施設への支援サービスの一層の強化を図ることを目的とするものであります。

(2)株式取得の相手先の名称

甲野 千佳子（株式会社サイトクオリティー 代表取締役）

(3)取得した株式の企業の名称、事業内容、規模

名　称：株式会社サイトクオリティー

所 在 地：東京都八王子市横山町22番地１号

代 表 者：甲野 千佳子

事業内容：CRC（治験コーディネーター）業務

規　模：①資本金の額　　1,000万円

②従業員数　　９名

③売上高　　69,043千円（平成19年８月期）

④経常損失　　3,087千円（平成19年８月期）

⑤当期純損失　14,344千円（平成19年８月期）

⑥総資産　　32,044千円（平成19年８月期）

⑦純資産　　19,124千円（平成19年８月期）

(4)株式取得の時期

平成20年１月７日

(5)取得した株式の数、取得価額及び取得前後の持分比率

取得株式：99株

取得価額：17,820千円

取得前の所有株式数：101株（所有割合 50.5%）

取得後の所有株式数：200株（所有割合100.0%）

(6)支払資金の調達及び支払方法

全額自己資金

（２）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成19年６月30日現在) 金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成20年６月30日現在) 金額(千円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在) 金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			573,663			233,091			294,838	
2 売掛金			36,287			17,206			50,411	
3 関係会社短期貸付金			530,721			295,340			579,198	
4 前払費用			2,440			3,987			4,256	
5 未収入金			13,406			82,509			67,899	
6 未収法人税等			—			—			31,050	
7 未収消費税等	※1		—			282			—	
8 その他			68,640			2,458			4,266	
貸倒引当金			—			—			△72,952	
流動資産合計			1,225,159	38.7		634,876	40.4		958,968	43.2
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物		10,801			7,822			7,822		
減価償却累計額		△ 3,663	7,137		△1,239	6,583		△998	6,824	
(2) 工具器具及び備品		39,578			36,285			40,227		
減価償却累計額		△ 29,787	9,790		△29,577	6,708		△31,832	8,395	
有形固定資産合計			16,928	0.5		13,291	0.8		15,219	0.7
2 無形固定資産										
(1) 電話加入権			144			144			144	
(2) ソフトウェア			3,203			2,297			2,315	
(3) 化合物利用権			296,172			—			0	
(4) その他			—			0			—	
無形固定資産合計			299,519	9.4		2,441	0.2		2,459	0.1
3 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式			362,321			398,321			380,501	
(2) 関係会社出資金			125			60,000			—	
(3) 長期貸付金			9,265			7,966			7,224	
(4) 関係会社長期貸付金			1,260,334			1,455,953			1,197,273	
(5) 長期前払費用			3,600			2,700			3,150	
(6) 差入敷金・保証金			56,274			45,119			56,257	
貸倒引当金			△63,870			△744,509			△100,808	
関係会社投資損失引当金			—			△302,956			△302,956	
投資その他の資産合計			1,628,050	51.4		922,594	58.6		1,240,641	56.0
固定資産合計			1,944,499	61.3		938,326	59.6		1,258,320	56.8
資産合計			3,169,659	100.0		1,573,202	100.0		2,217,289	100.0

		前中間会計期間末 (平成19年６月30日現在)			当中間会計期間末 (平成20年６月30日現在)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ 流動負債										
1 １年以内償還予定社債			800,000			―			―	
2 未払費用			24,495			11,045			12,041	
3 未払法人税等			5,112			5,357			7,584	
4 未払消費税等	※１		1,168			―			2,490	
5 預り金			8,057			12,885			9,339	
6 その他			54			3			―	
流動負債合計			838,887	26.5		29,292	1.9		31,456	1.4
負債合計			838,887	26.5		29,292	1.9		31,456	1.4
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
1 資本金			1,730,856	54.6		2,058,391	130.8		2,058,391	92.8
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		2,264,120			2,591,588			2,591,588		
資本剰余金合計			2,264,120	71.4		2,591,588	164.7		2,591,588	116.9
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		△1,664,150			△3,117,447			△2,473,091		
利益剰余金合計			△1,664,150	△52.5		△3,117,447	△198.1		△2,473,091	△111.5
4 自己株式			△55	△0.0		△55	△0.0		△55	△0.0
株主資本合計			2,330,771	73.5		1,532,477	97.4		2,176,833	98.2
Ⅱ 新株予約権			―	―		11,433	0.7		9,000	0.4
純資産合計			2,330,771	73.5		1,543,910	98.1		2,185,833	98.6
負債純資産合計			3,169,659	100.0		1,573,202	100.0		2,217,289	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日) 金額(千円)	百分比(%)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日) 金額(千円)	百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)	百分比(%)
Ⅰ 売上高		110,362	100.0	59,087	100.0	202,616	100.0
Ⅱ 売上原価		34,335	31.1	22,184	37.5	65,767	32.5
売上総利益		76,026	68.9	36,902	62.5	136,848	67.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費		236,822	214.6	127,427	215.7	457,632	225.8
営業損失		160,795	△145.7	90,524	△153.2	320,783	△158.3
Ⅳ 営業外収益	※１	180,878	163.8	20,175	34.1	199,222	98.3
Ⅴ 営業外費用	※２	29,000	26.2	106,741	180.6	146,055	72.1
経常損失		8,916	△8.1	177,090	△299.7	267,616	△132.1
Ⅵ 特別損失	※３	144,940	131.3	466,790	790.0	694,707	342.8
税引前中間(当期)純損失		153,857	△139.4	643,880	△1,089.7	962,323	△474.9
法人税、住民税及び事業税		475	0.4	475	0.8	950	0.5
中間(当期)純損失		154,332	△139.8	644,355	△1,090.5	963,273	△475.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	2,113,370
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	150,750	150,750	150,750
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	150,750	150,750	150,750
平成19年６月30日残高(千円)	1,730,856	2,264,120	2,264,120

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	△ 1,509,818	△ 1,509,818	△ 55	2,183,603
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				301,500
中間純損失	△ 154,332	△ 154,332		△ 154,332
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 154,332	△ 154,332	―	147,167
平成19年６月30日残高(千円)	△ 1,664,150	△ 1,664,150	△ 55	2,330,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	67	67	3,600	2,187,271
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				301,500
中間純損失				△ 154,332
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 67	△ 67	△ 3,600	△ 3,667
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 67	△ 67	△ 3,600	143,500
平成19年６月30日残高(千円)	―	―	―	2,330,771

当中間会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	2,591,588
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	―
平成20年６月30日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	2,591,588

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	△ 2,473,091	△ 2,473,091	△ 55	2,176,833
中間会計期間中の変動額				
中間純損失	△ 644,355	△ 644,355		△ 644,355
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 644,355	△ 644,355	―	△ 644,355
平成20年６月30日残高(千円)	△ 3,117,447	△3,117,447	△ 55	1,532,477

	新株予約権	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	9,000	2,185,833
中間会計期間中の変動額		
中間純損失		△ 644,355
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	2,433	2,433
中間会計期間中の変動額合計(千円)	2,433	△ 641,922
平成20年６月30日残高(千円)	11,433	1,543,910

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	2,113,370
事業年度中の変動額			
新株の発行	478,285	478,218	478,218
当期純損失			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	478,285	478,218	478,218
平成19年12月31日残高(千円)	2,058,391	2,591,588	2,591,588

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	△1,509,818	△1,509,818	△55	2,183,603
事業年度中の変動額				
新株の発行				956,503
当期純損失	△963,273	△963,273		△963,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				―
事業年度中の変動額合計(千円)	△963,273	△963,273	―	△6,770
平成19年12月31日残高(千円)	△2,473,091	△2,473,091	△55	2,176,833

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	67	67	3,600	2,187,271
事業年度中の変動額				
新株の発行				956,503
当期純損失				△963,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△67	△67	5,400	5,332
事業年度中の変動額合計(千円)	△67	△67	5,400	△1,438
平成19年12月31日残高(千円)	―	―	9,000	2,185,833

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ３～18年 工具器具及び備品 ３～10年	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が109千円減少しております。	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア ５年 (社内における利用可能期間) 化合物利用権 ５年	(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用ソフトウェア ５年 (社内における利用可能期間)	(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 自社利用ソフトウェア ５年 (社内における利用可能期間) 化合物利用権 ５年
	(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)関係会社投資損失引当金 ――――	(1)貸倒引当金 同左 (2)関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態及び回収可能性を勘案し、必要と認めた額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)関係会社投資損失引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 (3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左 (3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 (2) 連結納税制度の適用 同左 (3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
（減価償却方法の変更） 当中間会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。	―――	（減価償却方法の変更） 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年６月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年６月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)
※１ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	※１ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。	※１ ――――

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
※１ 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 25,627千円 受取配当金 154,558 有価証券売却益 392	※１ 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 20,026千円	※１ 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 43,971千円 受取配当金 154,558
※２ 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,004千円 貸倒引当金繰入額 26,746	※２ 営業外費用のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 104,259千円	※２ 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却損 6,685千円 貸倒引当金繰入額 136,638
※３ 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 144,940千円	※３ 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 466,488千円	※３ 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 144,940千円 関係会社投資損失引当金繰入額 302,956 減損損失 246,809 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：提出会社 用途：化合物の独占的利用権 種類：化合物利用権 当社は、主に管理計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。 化合物の独占的利用権について、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、回収可能性の不確実さを厳格に考慮する必要があるとして減損の兆候として認識し、減損損失（246,809千円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。
４ 減価償却実施額 有形固定資産 2,537千円 無形固定資産 50,130	４ 減価償却実施額 有形固定資産 1,634千円 無形固定資産 638	４ 減価償却実施額 有形固定資産 5,184千円 無形固定資産 100,380

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

当中間会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

前事業年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	0.35	―	―	0.35

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
リース契約１件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年６月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年６月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日)	前事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
１株当たり純資産額	23,468円23銭	8,695円30銭	12,351円39銭
１株当たり中間(当期)純損失	1,598円76銭	3,656円08銭	9,595円32銭
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	―円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	―円 同左	―円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) １株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
１株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	154,332	644,355	963,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	154,332	644,355	963,273
普通株式の期中平均株式数(株)	96,532	176,242	100,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,592個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,080個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 838個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 300個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 801個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,004個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 3,968個	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,177個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 990個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 618個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 240個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 600個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 809個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 3,003個 平成20年３月27日第８回定時株主総会決議に基づく平成20年３月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 5,000個	平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年８月27日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 2,247個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月５日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 184個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,020個 平成14年８月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年４月15日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 1,240個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年５月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 638個 平成16年３月30日第４回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 240個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成17年７月６日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 605個 平成17年３月30日第５回定時株主総会決議に基づく平成18年１月４日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 814個 平成18年３月30日第６回定時株主総会決議に基づく平成18年４月26日取締役会決議による新株予約権 (普通株式) 3,026個

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

(重要な連結範囲の変更)

連結子会社である株式会社メディビック・アライアンス（現㈱Asia Private Equity Capital）は、平成19年７月２日付で第三者割当増資を実施し、提出会社の持分比率が100%から25%に低下したため、子会社に該当しないこととなりました。

この結果、翌第３四半期連結会計期間以降において、同社は連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となります。

（株式取得による子会社化（株式会社サイトクオリティー））

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

(株式取得による子会社化（株式会社サイトクオリティー））

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの	平成20年２月７日 関東財務局長に提出
(2)臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号並びに19号（当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの	平成20年２月７日 関東財務局長に提出
(3)臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づくもの	平成20年３月27日 関東財務局長に提出
(4)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成19年１月１日 （第８期）至 平成19年12月31日	平成20年３月28日 関東財務局長に提出
(5)臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び19号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの	平成20年８月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月27日

株式会社メディビックグループ
取 締 役 会 御中

監査法人 よつば綜合事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神　門　　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　　誠　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成19年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．　重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である株式会社メディビック・アライアンスは、平成19年７月２日に第三者割当増資を実施し、会社の持分比率が100%から25%に低下したため、子会社に該当しないこととなった。

２．　重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年７月25日開催の取締役会において、株式会社サイトクオリティーの株式を取得し子会社化することを決議し、平成19年７月31日に株式を取得した。

３．　重要な後発事象に記載のとおり、平成19年８月23日開催の取締役会において、第三者割当による第２回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第３回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成19年９月７日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年９月24日

株式会社メディビックグループ
取 締 役 会 御中

監査法人 よつば綜合事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神　門　　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成20年１月１日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月27日

株式会社メディビックグループ
取 締 役 会 御中

監査法人 よつば綜合事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神　門　　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　　誠　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第８期事業年度の中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループの平成19年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．　重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である株式会社メディビック・アライアンスは、平成19年７月２日に第三者割当増資を実施し、会社の持分比率が100％から25％に低下したため、子会社に該当しないこととなった。

２．　重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年７月25日開催の取締役会において、株式会社サイトクオリティーの株式を取得し子会社化することを決議し、平成19年７月31日に株式を取得した。

３．　重要な後発事象に記載のとおり、平成19年８月23日開催の取締役会において、第三者割当による第２回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第３回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成19年９月７日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年９月24日

株式会社メディビックグループ
取 締 役 会 御中

監査法人 よつば綜合事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神　門　　剛　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第９期事業年度の中間会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビックグループの平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。